

主 な 用 語 の 定 義

「常用労働者」

次のいずれかに該当する労働者をいう。

- ①期間を定めずに雇われている者
- ②1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ③1か月以内の期間を定めて雇われている者又は日々雇われている者で、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた者

「雇用期間の定めなし」

常用労働者のうち期間を定めずに雇われている者をいう（上記「常用労働者」のうち①に該当）。

なお、試用又は見習い期間中の者及び出向者も含む。

「雇用期間の定めあり」

常用労働者のうち期間を定めて、又は日々雇われている者をいう（上記「常用労働者」のうち②又は③に該当）。

「パートタイム労働者」又は「パート」

常用労働者のうち、1日の所定労働時間がその事業所の一般の労働者より短い者、又はその事業所の一般の労働者と1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない者をいう。

「一般労働者」又は「一般」

常用労働者のうち、パートタイム労働者以外の労働者をいう。

「労働移動者」

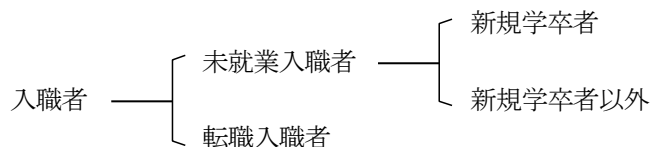
常用労働者のうち、調査対象期間（平成26年調査では平成26年1月～12月の1年間。以下同様。）中に、就職、転職、退職などの労働移動を行った者をいい、本調査では、入職者、離職者を合わせて「延べ労働移動者」としている。

「入職者」

常用労働者のうち、調査対象期間中に事業所が新たに採用した者をいい、他企業からの出向者・出向復帰者を含み、同一企業内の他事業所からの転入者を除く。

「職歴」

入職前1年間における就業経験の有無によって、職歴の区分を未就業入職者と転職入職者に分けている。



「未就業入職者」

入職者のうち、入職前1年間に就業経験のない者をいう。

「転職入職者」

入職者のうち、入職前1年間に就業経験のある者をいう。ただし、「内職」や1か月未満の就業は含まない。

「新規学卒者」

未就業入職者のうち、新卒の者をいう。本調査では、進学、就職等の別を問わず、入職者のうち調査年に卒業の者（進学した者であっても学業とは別に常用労働者として働いている場合を含む。）を「新規学卒者」としている。

「離職者」

常用労働者のうち、調査対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内の他事業所への転出者を除く。

「延べ労働移動率」

在籍者に対する延べ労働移動者（入職者＋離職者）の割合をいい、次式により算出している。

$$\text{延べ労働移動率} = \frac{\text{延べ労働移動者数}}{\text{1月1日現在の常用労働者数}} \times 100 (\%)$$

(年齢階級別は6月末日現在の常用労働者数)

「入（離）職率」

在籍者に対する入（離）職者の割合をいい、次式により算出している。

$$\text{入（離）職率} = \frac{\text{入（離）職者数}}{\text{1月1日現在の常用労働者数}} \times 100 (\%)$$

(年齢階級別は6月末日現在の常用労働者数)

「転職入職率」

在籍者に対する転職入職者の割合をいい、次式により算出している。

$$\text{転職入職率} = \frac{\text{転職入職者数}}{\text{1月1日現在の常用労働者数}} \times 100 (\%)$$

(年齢階級別は6月末日現在の常用労働者数)

「未就業入職率」

在籍者に対する未就業入職者の割合をいい、次式により算出している。

$$\text{未就業入職率} = \frac{\text{未就業入職者数}}{\text{1月1日現在の常用労働者数}} \times 100 (\%)$$

(年齢階級別は6月末日現在の常用労働者数)

「入職超過率」

入職率から離職率を引いたものをいう。プラスであれば入職が離職を上回っている（入職超過）。マイナスであれば離職が入職を上回っている（離職超過）。